

第3次大仙市観光振興計画(案)

パブリックコメントでいただいた意見等と市の考え方

令和3年2月24日
経済産業部観光課

No.	意見内容	市の考え方
1	大曲の花火はあまりにも有名ですが、花火は一夜限りのものなので、何とか前後にも泊まって別のものを観光としてお金を落としてもらえないかといつも考えておりました。	ご指摘のとおり、本市に観光で訪れた方に大仙市内で消費していただくことが大事と考えています。第3次観光振興計画においては、特に観光消費に着目し、観光消費の増加を目的として進めていきます。
2	花火に頼らず花火以外も大曲って見どころがあるんだと思わせないといけないと思います。計画の中で、自然（真昼山のトレッキング）や文化財（国宝）、農業と食、この部分に力を入れて、広報や1泊や日帰りコースの設定して、より来てもらい易くする必要がありますが、外に知らせる前に、まずは市民に認知してもらうことが重要であると思います。	市民の方に大仙市の観光を知ってもらうことを重要と考えています。第3次観光振興計画においても、観光教育の推進や市民向けのモニターツアーなどを実施し、市民が感じた大仙市の魅力を発信してもらうことを目指します。
3	大曲はこまちもとまる駅なので、列車できて観光できるように、バスの運用も考えたり、モデルコースの設定。そして大曲にないのがレンタサイクル。これはぜひ必要であると思います。 県内の駅でレンタサイクルがあるところも沢山ありますので、これはぜひ検討して実施して下さい。	二次交通については観光客の需要調査を行い、交通事業者と連携して取り組んでいきたいと思えます。併せて、既存の二次交通の情報発信も強化することで、利用促進を図っていきます。 レンタサイクルは現在、新型コロナウイルスの感染拡大で、「密」になりがちな電車やバスなどを避けることができると注目を集めています。大仙市としてもレンタサイクル活用を検討しており、引き続き関係団体と協議・検討を行っていきます。
4	「大曲の花火」について高級感・貴重感を維持するブランド化であれば減多やたらに「大曲の花火」として花火は上げない方が良くと思う。もともと花火の打ち上げは”商人が行う接待”でしたし、昔から近年に至る大曲はその最たるものでした。年に一回渾身の大会は”商都大曲”ならではです。そして、その文化であり特長は栈敷です。 ブランドと言える「大曲の花火」を取り戻すには回数を行うより、大会の質を上げる、印象的な風景を作り上げる事です。大会提供の演出については外部演出者を入れてもよいので1年かけじっくり練り上げるべきです。現在のように四半期に一度大会を行ってあればある意味”取って付け”にしか感じられません。軽く見られます。	ご指摘のとおり、「大曲の花火は特別なものである」というブランドの維持は、極めて重要と認識しております。 現在の四季の「大曲の花火」につきましては、夏の花火大会だけでなく、ブランド力を最大限に生かした通年での誘客を図ることも目的し、実施していくものです。より良く「大曲の花火」ブランドを発展・活用していくための「今後の花火大会の在り方」については、今後の関係団体で組織する「大曲の花火」大会委員会で共有してまいります。
5	「大曲の花火」文化面ですが市が把握している花火資料（民間を含む）がどれだけあるのかを明示すべきです。その上で今後必要な資料の収集や開示方法を情報公開していくべきです。市民の間にも収集している方や多くいるはずで、この財産が散逸せぬよう花火伝統資料館に求めます。 また、これまで「大曲の花火」が行われていた時に同時に何が行われていたのか文化事業や催事を含め検証し、復活できるものについては復活させ公開すべきです（演芸・舞踊や詩歌、書籍、資料）。ただインターネット上に流すだけでなく広く立体的に情報を公開することを望みます。	花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」の役割は市内はもとより全国から花火に関する資料を収集・保存を行うこととしており、資料の利活用、発信について推進していくこととしております。 また、花火伝統文化継承資料館は観光誘客の重要な施設でもあるため、観光担当課としても花火伝統文化継承資料館の利用促進のため企画展やイベント等に積極的に協力してまいります。

第3次大仙市観光振興計画(案)

パブリックコメントでいただいた意見等と市の考え方

令和3年2月24日
経済産業部観光課

No.	意見内容	市の考え方
6	<p>花火ウィークに「夏まつり大曲」を移動したために小学生が参加する樽神輿は運営が大変です。また晴天率の高い8月第1週に行っていた「夏まつり」は同時に花火通り商店街の売り上げもアップさせてきました。花火ウィーク開始前は、8月に「夏まつり」、「お盆」、「大曲の花火」とほぼ等間隔に3つのイベントがあり、「夏まつり」は地元の、「お盆」は帰省の、「大曲の花火」は観光客と、いった客層の違う集客が出来ていましたし、「夏まつり」を早く終えることで帰省する親戚を充分もてなし、前2つを終えることで「大曲の花火」に「お客様」を迎い入れる余裕があったのです。現在は市民に余裕がなく受け入れもできません。</p>	<p>夏まつり大曲の開催については地元商店街を中心とする夏まつり大曲実行委員会で決定されております。また、「花火ウィーク」につきましても、大曲商工会議所を事務局とする大曲の花火ウィーク実行委員会がごさいますので、内容を各実行委員会に共有させていただきます。</p>
7	<p>池田氏庭園をはじめとする建造物については、その物だけではなくプラスアルファを考えます。島根県安来市にある「足立美術館」は日本庭園で有名ですが、それだけではなく横山大観の作品収蔵でも有名です。大観の作品は総数130点にのぼり、足立コレクションの柱となっていますが、大観のほかにも、竹内栖鳳、橋本関雪、川合玉堂、上村松園ら近代日本画壇の巨匠たちの作品のほか、北大路魯山人、河井寛次郎の陶芸、林義雄、鈴木寿雄らの童画、平櫛田中の木彫なども収蔵し、庭園以外の魅力もあることでミシュランの評価を受け世界中から観光客が訪れます。大仙市の建造物も今あるものだけでなくプラスアルファの物。特に増やして財産となるものを考えプラスする必要があります。市と市民の財産を増やしつつ観光客をよびこみましょう。</p>	<p>観光客を呼び込むため本市では、旧池田氏庭園のライトアップイベントや平成26年度整備した米蔵での鈴木空如の法隆寺金堂壁画模写等の展示など、旧池田氏庭園の魅力向上に向けた取組みをこれまでも行ってまいりました。</p> <p>ご指摘のとおり、文化財の活用には観光客の魅力を感じていただけるプラスアルファは重要なものと考えておりますので、「池田家顕彰会」など地元住民の理解を得ながら文化財の保護と観光活用の両立をより進めていきます。</p>
	<p>観光方法についてですが仙北平野という立地を生かしていない。なぜレンタル自転車を導入し、事業化しない事が疑問です。島根県の石見銀山のような急こう配の坂がある場所でも電動補助の自転車をレンタルしています。平地の多い仙北平野。しかも地元高校には自転車部もあるのになぜ観光客用のレンタルサイクル事業を行わないのでしょうか。駅から花火アムや大川寺、市民会館、「大曲の花火」打ち上げ会場、池田氏庭園、少し足を延ばせば農業科学館や角間川へは自転車の距離だと思うのですが。現在では人工衛星によるGPSで所在の確認は可能で、方法によっては乗り捨ても出来そうです。また、仙北市や美郷町との連携も可能ではないでしょうか？事業化を市観光協会と模索してください。</p>	<p>レンタサイクルは現在、新型コロナウイルスの感染拡大で、「密」になりがちな電車やバスなどを避けることができると注目を集めています。</p> <p>大仙市としてもレンタサイクル活用を検討しており、引き続き関係団体と協議・検討を行ってまいります。</p>
9	<p>古くからある祭りの日時を観光客に合わせ変えるのはナンセンスです。現在は新型コロナウイルス感染防止のため海外からの観光客はいませんが海外や県外の観光客のニーズは昔からの”行事””大仙市””日本”を観て体験したいのです。観光客に合わせてしまえばショー化してしまい存在の意義が亡くなります。”祭り”はイベント化すれば終わりです。住民あつての小正月行事です。今後、イベント化するのであれば市が協力し税金を投入する必要はないと思います。</p>	<p>小正月行事等の地域のお祭りについては、地域の方々が守り伝えてきた大切なものと考えております。</p> <p>市としても、地域住民の理解・協力が得られてこそその観光活用と捉えており、観光客の受け入れについて協力を依頼することはありますが、観光担当課から存在意義を無くすようなことはこれまでもありません。</p> <p>地域住民で組織する実行委員会と協力し、魅力を維持しながら観光活用を推進してまいります。</p>

第3次大仙市観光振興計画(案)

パブリックコメントでいただいた意見等と市の考え方

令和3年2月24日
経済産業部観光課

No.	意見内容	市の考え方
10	医療福祉のまちとして観光から定住促進につながる街づくりを。除雪がある程度行き渡り、交通機関が発達、平地が多い大仙市は老人にとって住みやすい街とも言えます。バスターミナルや駅近くに厚生医療センターや健康保険センターがあり、高度医療を受けることが出来る秋田市にも新幹線をつかえばすぐに。危機管理に優れ、薬局や福祉施設も多く、様々な生涯学習施設もあります。また住まいの建設やメンテナンス（除雪を含めた）を行う優秀な企業もあります。都会から移住を希望する方々に終の棲家としての提案する観光旅行商品を推進してはいかがでしょうか。	本市の良さは、観光コンテンツだけではなく、複合的なサービスの提供体制や立地的な環境要因でもある事をご指摘のとおりと思います。 移住・定住に向けて大仙市の魅力を発信していくことは極めて重要であると考えておりますので、モニターツアーなどの魅力向上に関係部署と協力してまいります。
11	農業と農業生産物の街として。農業体験から就農、起業観光で定住促進につながる街づくりを。農業の法人化をすすめている農家への体験就業や農業生産物を加工し販売している企業（醸造業を含む）への就業体験ツアーを推進してはいかがでしょうか。定住し農産品の生産や販売で起業する人を呼び込みます。	農業が基幹産業である本市においては、「農業と食」は観光についても重要なコンテンツと考えており、本計画においても観光振興の柱と捉えております。農業体験は大仙市の観光で注力すべき内容であるので、「大仙市農業振興計画」や「大仙市農業と食に関する活性化基本構想」と連携して推進してまいります。
12	大曲ファミリースキー場にあるキャンプ場を閉鎖するといううわさを聞きましたが、今はキャンプブームもあり、キャンプする人が多くいるので、大仙市として花火を全面に売り出すなら、花火の見えるキャンプ場を作れば花火当日はもちろん、常時キャンプをする観光客が来ると思います。	近年のキャンプブームに加え、新型コロナウイルスの感染拡大対策で3密が避けられるなどとして、アウトドアに注目が集まっております。ご指摘のとおり、大曲ファミリーキャンプ場は利用率の低下、施設の老朽化により令和3年4月1日をもって廃止となります。本計画でも本市の「自然」を活用した観光振興として「真木真昼県立自然公園」等を活用したアウトドア・アクティビティ等の情報発信・環境整備を進めていきます。
13	第2次観光振興計画の振り返りに関して結果の検証がなされていない。前回の取り組みを生かした計画にするべきと思う。	ご指摘のとおり、第2次観光振興計画においては、検証が不十分と認識しており、その反省を踏まえ、今後は観光振興計画の推進を評価・検証を行う組織を立ち上げ、効果的な観光施策を推進してまいりたいと考えております。
14	イベント頼みの集客を打破し、通年ストーリーを持った魅力的な観光造成に取り組むべきだと思う。	ご指摘のとおり、通年観光に向けた取り組みが重要と考えております。観光スポットを「文化財」や「酒蔵」などストーリーで結び、市内周遊による滞在時間延長と観光コンテンツの魅力向上を目指します。
15	14ページの「R1外国人宿泊客数」が大きく伸びた理由は何か。	H29年の伸びは、同年に開催された国際花火シンポジウムが他の年に無い特別要因として、外国人宿泊者数を増加させたものと考えております。その他の年については本市においても、全国的な外国人観光客の要因を受け、外国人宿泊客数は堅調に推移しているものと推察されます。
16	大仙市の自然は「真木真昼県立自然公園」だけなのか。	本市は多くの自然に囲まれております。その中でも、注力するスポットとして真木真昼県立自然公園を挙げ情報発信を強化します。その上で、自然志向性のある観光客に向け、自然コンテンツを周遊していただく情報発信を進めてまいります。

第3次大仙市観光振興計画(案)

パブリックコメントでいただいた意見等と市の考え方

令和3年2月24日
経済産業部観光課

No.	意見内容	市の考え方
17	さまざまな農業体験があるが、それらをリストアップしているのが疑問。	農業体験は、各団体が独自取組みとして発信しております。これまで市として取りまとめ等を行っておりませんでした。本計画では本市の農業と食の発信に向け、まずは関係団体のヒアリングと情報収集を行い、発信できる体制を構築していきたいと考えております。
18	「10～30代以外から重要性が認識されていない」ことは非常に問題だと思うが、この問題を解決する方法を考えないのか。	問題の解決として今まであまり意識されていなかった「観光消費」に着目し、観光消費の増加という地域経済への波及を本計画の目標とし、また、デジタル媒体を活用して若年層に情報発信を強化し、観光産業の重要性の認識を高めることを目指します。
19	コロナ禍からの回復を見込んでるが、滞在時間や消費行動の増加が見込めるのか。	これまで、観光コンテンツの点的発信に終始していたことが多くみられましたが、今後は観光コンテンツを「テーマ」や「ストーリー」で結ぶ、市内周遊コースの開発を行い、滞在時間増加及び消費行動の増加を目指します。 コロナ禍から回復できない間もアフターコロナを見据えた準備を進めてまいります。
20	「ガイドツアー」とあるが、誰が務めるのか。	大仙市観光物産協会と連携し、「おもてなしマイスター」を活用するとともに、各観光地・観光施設を専門とした団体もごございますので、各団体と連携を行ってまいります。
21	観光入込客数は、主催者が「万人単位」で簡単に書き換えられるものと認識している。実数でない数を目録設定に置くのはおかしい。	観光施設における入込客数は実数に準じております。また、イベントにおいても統計によるの推移は必要と考えており、主催者にも適切な客数の把握に努められるよう協力を求めています。
22	方針のターゲットが不明、具体的に「どの年代」「どの人」など訴求先を定めていないのか。	ご指摘のように、観光マーケティングとして特定層に向けた訴求はとても重要と考えます。しかしながら、「文化財」や「酒蔵」、「アウトドアアクティビティ」など、訴求させるべき層が異なり、多岐にわたるものと考えます。特定層のみに特化したものを全体計画で想定せず、各事業ごとにその都度想定することとしております。
23	アクションプランについて担当課だけでなく、市役所全庁で取り組むべきでないのか。	市役所全体はもちろんとして、多岐に渡る関係団体と連携した取り組みが必要と考えており、担当課を中心とした関係課所全体で取り組むものとしております。
24	具体性に欠け、どのようなアクションをおこしていくのか分からない計画となっている。	アクションプランに基づき、基本理念である「観光消費の増加」、基本方針である「旅行者目線での満足度向上」を念頭に置いた、個別具体的な事業を実施してまいります。実施内容は関係団体で組織する委員会で評価・検証しながら改善を行い、柔軟に対応していきます。